

令和8年度青年農業者等活動支援事業の概要

令和8年3月
福島県農業担い手課

1 趣旨

本県農業の復興・創生とともに成長産業化を図るためには、次世代を担う青年農業者の活躍が重要である。

このため、若い農業者で組織する団体などを対象として、若い感性を生かしながら、農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。

2 事業内容

青年農業者等組織が行う以下の取組に対して補助する。

- (1) 雇用就農者も含めた新規就農者の組織加入誘導経費
 - ア 情報交換会、交流会等
- (2) 農業経営等のスキルアップ
 - ア 先進的な取組等の視察・勉強会の開催
 - イ 新技術・新規品目等の導入に係る試作・検討
 - ウ 県内外の農業者や他産業の企業等との経営発展に向けた交流活動等
- (3) 県産農林水産物を活用した新商品開発
 - ア 先進事例等の研修・調査
 - イ 新商品開発に係る検討会
 - ウ 新商品の試作 等
※加工委託、資材費、機器の導入・レンタル、パッケージ試作、アンケート等の調査 等
※機器の導入は10万円未満に限る。また汎用性の高い機器は不可。
- (4) 県内外での販売及びPR活動
 - ア 県内外の販売イベント等の開催、参加
 - イ 展示会への出展や商談など、販路拡大の取組
 - ウ 本県農業や農産物等の魅力を訴求するPR資材の作成・配布等
- (5) 農業の魅力発信・啓発活動
 - ア 教育機関や生涯学習活動等と連携した食育活動
 - イ 本県農業や農産物の魅力を訴求するWEBの運営
 - ウ 小中学生等を対象とした農作業・農産物収穫体験等

3 事業実施主体

青年農業者等組織（45歳未満が過半以上を占める農業者3戸以上で構成された組織）

4 補助率・上限

補助率：10／10以内（上限額 事業実施主体当たり200千円）

5 予算額

2,400千円

6 事業実施期間

令和4年度～令和8年度（5年間）